サービスの種類別合同開催要件一覧

運営推進会議

NO	サービスの種類	開催回数	要件
1	地域密着通所介護	概ね6月に1回	①個人情報・プライバシーを保護すること ②同一の日常生活圏域内の事業所であること
2	認知症対応型通所介護	概ね6月に1回	①個人情報・プライバシーを保護すること ②同一の日常生活圏域内の事業所であること
3	小規模多機能型居宅介護	概ね2月に1回	①個人情報・プライバシーを保護すること ②同一の日常生活圏域内の事業所であること ③合同して行う回数が1年度に行う開催回数の半数を超えないこと ④外部評価を行う場合は単独で行うこと
4	認知症対応型共同生活介護	概ね2月に1回	①個人情報・プライバシーを保護すること ②同一の日常生活圏域内の事業所であること ③合同して行う回数が1年度に行う開催回数の半数を超えないこと ④外部評価を行う場合は単独で行うこと
5	地域密着型特定施設入居者生活介護	概ね2月に1回	①個人情報・プライバシーを保護すること ②同一の日常生活圏域内の事業所であること ③合同して行う回数が1年度に行う開催回数の半数を超えないこと
6	地域密着型介護老人福祉施設	概ね2月に1回	①個人情報・プライバシーを保護すること ②同一の日常生活圏域内の事業所であること ③合同して行う回数が1年度に行う開催回数の半数を超えないこと
7	看護小規模多機能型居宅介護	概ね2月に1回	①個人情報・プライバシーを保護すること ②同一の日常生活圏域内の事業所であること ③合同して行う回数が1年度に行う開催回数の半数を超えないこと ④外部評価を行う場合は単独で行うこと

介護・医療連携推進会議

NO	サービスの種類	開催回数	要件
1	定期巡回·随時対応型訪問介護看護	概ね6月に1回	①個人情報・プライバシーを保護すること ②同一の日常生活圏域内の事業所であること ③合同して行う回数が1年度に行う開催回数の半数を超えないこと ④外部評価を行う場合は単独で行うこと